

平成26年8月20日

各位

伊達市梅本町39番地30  
伊達信用金庫  
理事長 舘崎 雄二

### 全国銀行個人信用情報センターへの情報登録における 同意書の未取得について（お詫びとお願い）

日頃より伊達信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、今般、当金庫の一部ローン商品をご利用いただいたお客様の個人情報が、お客様から「個人情報の取り扱いに関する同意書」（以下、「同意書」という。）をいただくことなく、全国銀行個人信用情報センター（以下、「個信センター」という。）に登録していたことをお知らせいたしますとともに、本件事象に該当となりましたお客様に対しまして深くお詫び申し上げます。

当金庫といたしましては、今後このような事態を招くことのないよう再発防止に取り組んでまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後につきましては、同意書への署名・捺印をお願いいたしたく、当金庫にお届けいただいておりますご住所等へ、別途ご案内申し上げます予定としておりますので、誠に恐縮ですが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 同意書未取得に係る内容

通常、当金庫では、ローン商品の契約締結の際、お客様に対しまして、事前に個人情報の取扱いに関する説明を行い、当金庫制定の同意書への署名・捺印による同意をいただいたうえで、個信センターに住所、氏名、生年月日、契約内容、返済状況（以下、「契約内容等」という。）にかかる情報を登録しております。

しかしながら、今般、下記2のローン商品をご契約いただいたお客様（既に解約、完済されたお客様を含む。）につきまして、同意書を取得しないまま、個信センターに情報を登録していたことが判明いたしました。

なお、同意書未取得件数は2,887件です。

## 2. 対象ローン商品名

次の3商品のいずれかをご契約いただいたお客様が対象となります。(既に解約、完済されたお客様を含む。)

- (1) フリースタイル
- (2) マイカーローンモア
- (3) Dカード

なお、これら以外のローン商品につきましては、適切に同意をいただいております。

## 3. 個信センターに情報が登録されていた期間

お客様の借入日(フリースタイル・マイカーローンモア)または契約日(Dカード)から、登録情報の取消処理を行った平成26年8月18日までの期間となります。

## 4. 同意書未取得によるお客様への影響

個信センターの登録情報の照会者は、個信センターおよび提携個人情報機関の加盟金融機関等のみ限定されておりますとともに、加盟金融機関等は、登録情報の照会にあたり、お客様の同意がないまま照会してはならない定めとなっております。

したがって、お客様の契約内容等の情報が、加盟金融機関等以外の第三者に悪用されるおそれは極めて小さいと考えております。

## 5. 同意書の提出について(お客様へのお願い)

ご契約いただいたお客様につきましては、誠に恐縮ではございますが、同意書の提出をお願いいたします。

### (1) 契約いただいているお客様

現在、契約いただいているお客様につきましては、同意書のご提出をいただいたうえで、個信センターへ契約内容等を再登録させていただきます。

### (2) 既に解約または完済したお客様

既に解約または完済したお客様につきましては、個信センターとの契約上、登録期間は「解約日または完済日から5年を超えない期間」と定められているため、再登録が必要となりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

おって、ご不明な点がございましたら、当金庫営業店窓口または以下の連絡先にお問い合わせくださいようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先 伊達信用金庫 事務グループ Tel 0142-25-2811 担当者 作場
--

以上